

お子さんのご誕生おめでとうございます。
証明書の取得について、下記をご確認ください。

分類	チェック	対象者	□必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部
				窓口	担当係	出張所
戸籍	☐	お子さんが記載された戸籍謄本等が必要な方	本籍地にご請求ください。 ☐ 来庁する方の本人確認書類 ☐ 委任状（父母または直系親族の方以外が手続きするとき） ※お子さんが戸籍に記載されるまで日数がかかります。 なお、出生届の提出先によって日数が異なります。	1階①	市民課 戸籍係	○
	☐	出生届受理証明書が必要な方	出生届を提出した市区町村にご請求ください。 ☐ 来庁する方の本人確認書類 ☐ 委任状（出生届の届出人の方以外が手続きをするとき）			×
住民票	☐	お子さんが記載された住民票が必要な方	住民登録地にご請求ください。 ☐ 来庁する方の本人確認書類 ☐ 委任状（お子さんと同一世帯の方以外が手続きするとき） ※お子さんが住民票に記載されるまで日数がかかります。 なお、出生届の提出先によって日数が異なります。 ※お子さんが住民票に記載されると、マイナンバーが付番されます。 住民票にマイナンバーを記載する必要がある場合は、窓口でお申しつけください。		市民課 市民係	○

出生に伴う、主な手続きのご案内です。詳しくは、担当係にお問い合わせください。
※こちらに記載のない手続きが必要な場合がございます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。詳しくは、担当係までお問い合わせください。

※お子さんの住所が昭島市以外の場合は、住所地にお問い合わせください。

分類	チェック	対象者	●手続き □必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部
				窓口	担当係	出張所
住民異動	☐	マイナンバー	お子さんが住民登録されると、マイナンバーが付番されます。 後日、個人番号通知書が郵送されます。 ※通知カードは令和2年5月25日で廃止されました。	1階①	市民課 市民係	
外国人	☐	在留資格の取得を希望される方（中長期在留者）	●入国管理局にお問い合わせください。 東京入国管理局 立川出張所（電話：042-528-7179） 東京都国立市北3-31-2			
	☐	在留資格の取得を希望される方（特別永住者）	●特別永住許可申請 出生届を提出する際にご相談ください。	1階①	市民課 市民係	×

分類	チェック	対象者	● 手 続 き □必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部出張所
				窓口	担当係	
保険	☐	お子さんが国民健康保険に加入する場合	●国民健康保険への加入 後日、保険証を郵送いたします。	1階④	保険年金課 保険係	
	☐	出産した方が国民健康保険に加入されている場合	●出産育児一時金の支給申請 状況により必要書類が異なります。詳しくは、担当係にお問い合わせください。			×
	☐	国民健康保険以外の保険に加入する場合	加入する健康保険の担当者にお問い合わせください。			
年金	☐	出産した方が国民年金第1号被保険者の方	●産前産後の年金保険料の免除手続き □母子手帳 □年金手帳	1階⑤—1	保険年金課 年金係	○
児童手当	☐	児童手当・乳幼児医療費助成の申請をする方 ※出生から15日以内に申請してください。	●児童手当等の新規申請（第1子の場合）・増額申請（第2子以降の場合） □申請者の本人確認書類 □マイナンバーの分かるもの □健康保険証（申請者及び配偶者） □申請者の口座番号が分かるもの ※申請者以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。	1階⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	子ども子育て支援課 手当・医療助成係	○
	☐	※夫婦の場合、どちらか所得の高い方が申請者となります。	●乳幼児医療費助成の申請 □申請者の本人確認書類 □マイナンバーの分かるもの □健康保険証（申請者） ※申請者以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。			○
	☐	未婚で出産した方 父または母に重度の障害がある方	●ひとり親家庭等医療費助成、児童育成手当、児童扶養手当の申請 状況により必要書類が異なります。詳しくは、担当係にお問い合わせください。			×

分類	チェック	対象者	● 手 続 き □必要なもの	市役所の窓口		
				本庁		東部 出張所
				窓口	担当係	
子ども	☐	生後4か月までのお子さんのいる全てのご家庭	●出生通知票・こんにちは赤ちゃん訪問事業連絡票の提出 ☐ 出生通知票・こんにちは赤ちゃん訪問事業連絡票 (提出先)市役所本庁1階⑩ 子ども子育て支援課 手当・医療助成係	(あいぽっく内) 健康課 子育て世代包括支援センター係 (042-544-5126) 昭和町4丁目7番1号		×
	☐	里帰り先の病院(都外)や助産所等で妊婦健康診査、新生児聴覚検査を受診した方	●妊婦健康診査、新生児聴覚検査の償還払い手続き ☐ 支払った費用の領収書等 ☐ 未使用の妊婦健診受診票(妊婦超音波検査受診票等を含む) ☐ 未使用の新生児聴覚検査受診票 ☐ 母子手帳 ☐ 印鑑(シャチハタ不可) ☐ 申請者名義の預金通帳			×
	☐	入院し、養育を受ける必要のある市内在住の未熟児	●未熟児養育医療の給付の相談・申請 医師から指示がありましたら、速やかに担当係へ相談してください。			×
保育園	☐	新たに保育所等の利用を検討されている方	●保育所等の利用申し込み 詳しくは、担当係にお問い合わせください。	1階⑪	子ども子育て支援課 子ども子育て支援係	×
	☐	保育所等を利用、又は利用申し込みをしている方	●保育所等の利用に関する変更手続き 詳しくは、担当係にお問い合わせください。			×



Hooray for New Family from Akishima City!

昭島市役所

〒196-8511 東京都昭島市田中町1丁目17番1号 (電話: 042-544-5111)

東部出張所

〒196-0034 東京都昭島市玉川町3丁目10番15号 (電話: 042-541-0759)

保険福祉センター あいぽっく (健康課 子育て世代包括支援センター係)

〒196-0015 東京都昭島市昭和町4丁目7番1号 (電話: 042-544-5126)

